

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍しやすい雇用環境は、会社全体の発展にもつながるという思いから、これを実現するために、次のような計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日～令和 12年 3月 31日までの 5年間

2. 当社の課題

- ・課題 1：女性管理職（課長級以上）が少ない
- ・課題 2：時間外労働が多い

3. 内容

目標 1：女性管理職（課長級以上）割合を 5 %以上にする

取組内容と実施時期 1

- ・令和 7 年 4 月 ～ 女性管理者育成の課題分析、候補者選定
- ・令和 7 年 4 月 ～ 女性管理者の配属計画及び育成計画の策定
- ・令和 8 年 4 月 ～ ロールモデル管理者との面談、育成
- ・令和 9 年 4 月 ～ 女性管理職の任用

目標 2：労働者の各月ごとの平均残業時間を 3 0 時間未満にする

取組内容と実施時期 2

- ・令和 7 年 4 月～ 時間外労働の原因の分析等を行う
- ・令和 7 年 4 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年 4 回以上実施
- ・令和 8 年 4 月～ ロールモデル社員の実績紹介、情報共有
- ・令和 8 年 4 月～ 各部署における問題点の検討と店別会議でのフォローアップ